

人権かるた ～解説～

別の冊子や表を開かなくても、かるただけでも読み札に含まれている人権課題が分かるよう、かるたの絵札の裏に、解説を印刷しました。

あくまでもその人権課題についての簡易な説明です。このかるたをきっかけに、それぞれで理解を深めていってもらえたらという願いをこめています。

含まれている人権課題が分かりやすいように上部にカテゴリーを示していますが、示しているもの以外の別の人権課題も含まれていると考えられるものもあります。

「解説文は『〇〇の人権』だけれども、△△に着目すると『△△の人権』という見方もできるよね」というように、みなさんが考えたり、話し合ったりするきっかけになれば嬉しく思います。



あ

高齢者の人権

**あなたもいずれ高齢者
ずっと笑顔で暮らしたいよね**

年齢だけを理由に社会参加する機会を奪うことがあってはなりません。

高齢者は人生の先輩です。高齢者が社会の重要な一員として尊重され、健やかで充実した生活を営むことができる社会をつくりましょう。

い

外国人の人権

**イヤと言えたらいいのにな
「ガイジンさん」と呼ばないで**

「外人（ガイジン）」という呼び方は、単に「外国人」の略語というだけでなく、排外主義的なニュアンスを伴った「よそ者」の意味に理解される危険性があります。この言葉に差別的な意味を感じ、嫌悪感や「自分はみんなと違うんだ」という疎外感を覚える人もいます。

言葉の意味を正しく知って相手の立場に立って考え、誰もが気持ちよく共生できる社会をめざしましょう。

う

個人情報保護

**うっかりで
組織の信用 地に墜ちる**

個人情報は、紛失により第三者に漏れ、会社の信用が失墜してしまわないよう、厳重に取り扱うことが必要です。個人の「うっかり」から大きな事態につながることもありますという戒めです。

え

インターネット上の人権

**えらいこっちゃ
気づかぬうちに 加害者に**

インターネットの普及により、手軽に情報を入力・発信しやすくなった一方で、SNS等を使い匿名性を悪用した誹謗中傷など人権に関わる問題が多数発生し、深刻な社会問題となっています。

あなたの言葉が、凶器となって誰かを傷つけることのないよう気をつけましょう。

お

高齢者の人権

**お年寄り
社会の大事な支えのひとり**

少子高齢化が進むなかで、お年寄りも社会を支える大切な働き手です。

社会を支えてくれる人材として、雇用機会や雇用条件も含め、平等に考えることが大切です。

か

男女協働参画

**「家事はあなたの仕事でしょ」
違うよ みんなの仕事でしょ**

「女の子だから」「妻だから」家のことをできるようにならないと、と言われることがありますが、それは性別に関係するものでしょうか。

掃除も洗濯も料理も名もなき家事もすべて家族みんなにとって必要なこと。みんなで助け合っていくことが大切です。

き

感染症差別

**気遣いと思いやりで
皆でコロナ禍 乗り越えよう**

新型コロナウイルス感染症への不安や恐怖心から、医療従事者やエッセンシャルワーカーと呼ばれる人、陽性者などへの差別や偏見が広がりました。自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えることが大切です。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）：
2019年に発生したヒトに感染する新型コロナウイルスによって引き起こされる感染症で、パンデミック（世界的な大流行）となった。

く

ヤングケアラー

**くるしいよ
バイトも家事も 自分がしなきゃ**

家族にケアが必要な人がいる場合、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と言います。

当事者は、ヤングケアラーであることに気付きにくく、自分から声をあげることが少ないため、社会では見えにくい存在となっています。まわりが早めに気付いて声をかけ、社会で支援できる体制づくりが大切です。

け

男女協働参画

**「結婚は？」
好きにするから ほっといて**

「結婚する、しない」「結婚する時期」「子どもを持つ、持たない」等は本人の自由であり、決して周りの価値観に強要されるものではありません。

こ

男女協働参画

**子育ては
「手伝う」ものではなく「する」ものだ**

子育てをする中で、男性が「手伝う」という言葉を使いますが、男性女性関係なく「手伝う」ではなく主体となって「子育てをする」ことが必要です。

「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担意識が一般的だった昭和の時代、共働き家庭が増加し、家事や育児に参加する男性が増えはじめた平成、そして新たな令和の時代にどのように男性が育児に携わるかを考える必要があります。

さ

高齢者の人権

「最悪だ…今日、母をたたいた…」
母、87歳、自分、66歳

高齢者人口は3627万人と過去最多。総人口に占める割合は29.1%と過去最高です。(令和4年(2022年)9月15日現在推計：総務省統計局)

高齢者の介護を高齢者が行うことを老老介護といっています。主に65歳以上の高齢の夫婦や親子、きょうだいなどのどちらかが介護者であり、もう一方が介護される側となるケースを指します。

し

障害者の人権

障害者への 合理的配慮は
義務化です

平成25年(2013年)6月、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が制定され、平成28年(2016年)4月に施行されました。

その後、令和3年(2021年)6月に改正法が公布され、この改正法の施行により、これまでは努力義務とされていた事業者による合理的配慮の提供が義務化されることとなりました。

す

女性の人権

「好きだから」
その言葉は 本当かな

最近では、特に10代、20代の交際相手同士の間で起こる暴力である「デートDV」が問題となっています。「デートDV」は親密な交際関係の中で起こるものなので、その行為が暴力だと気付かない人が多くいます。

気付いたとしても『好きだから』って言われたし…「自分が悪いんだから…」「相手の仕返しが怖いから」「優しい時もあるし…」などと思い、一人で問題を抱え込んでしまいがちです。その間に暴力がエスカレートしてしまうおそれがあります。

せ

性的マイノリティ

性自認・性的指向は 人それぞれ

- 「性」には、次の3つの要素があります。
- ①生物学的な性(からだの性)：
生物学的な体の特徴が男性か女性か。
 - ②性自認(こころの性)：
自分の性をどのように認識しているか。
 - ③性的指向：
恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか。

そ

マイクロアグレッション

**「それって差別になるんちゃう？」
気づいたら声をあげ、考えよう**

人は誰もがこれまでの経験から思い込みや先入観を持っています。例えば「ブラジル人だからサッカーがうまいんでしょ」というように軽い気持ちで言った言葉が無意識に人を傷つけたり、差別的な言動になってしまうことがあり、「マイクロ（小さな）アグレッション（攻撃性）」と呼ばれています。

マイクロアグレッションは本人が気が付いていない場合も多いため、受け手や周囲が違和感を伝えることも大切です。

た

子どもの人権

**たすけてね
子どものサイン 敏感に**

子どもの「いじめ」、「体罰」、「虐待」、「育児放棄」等を防止することが必要であり、より早く危険を察知するためには周囲の大人が子どもの異変に気付くことが重要となります。子どもの心や体調の変化等を察知し、大人が子どもを守っていく社会づくりが何より必要です。

ち

高齢者の人権

注意して 高齢者の 詐欺被害

一人暮らしの高齢者や認知症高齢者、障害や疾病を有する高齢者等の中には、財産や金銭を搾取されるといった権利侵害の事例も見受けられます。新聞や工事契約の強引な勧誘、請求内容が不明ですが、未納料金があるというメールを送る架空請求等、高齢者を狙った悪質な手口のトラブルが依然として多く発生しています。

被害を未然に防止するためには、周囲の人々の見守りや声かけが不可欠です。

つ

子どもの人権

**つくりたい
子どもが安心 できるまち**

子どもに対する虐待の増加、いじめ、体罰、自殺、不登校の問題や学校における暴力行為など、子どもを取り巻く環境はますます深刻になってきました。

大人もかつては子どもでした。その頃のことを忘れずに、子どもの思いを理解し、そして尊重しながら、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えて行動していくことが何よりも必要です。

て

こころの病

**「手伝って」
困った時には お互い様で**

こころの病があるかたは苦手な環境やできごと、気になることへの感覚や、身体感覚などが多数派の人とは異なっていることがあります。

困っている時には気軽に助けを求めることができる、助けを求められた人はできる範囲で快く手伝える、それぞれの苦手に寄り添う気持ちを持てる、そんな社会を築いていきたいものです。

と

障害者の人権

**「どうしたん？」
気がつくわたしに なりたいねん**

ヘルプマークをつけた人が、電車で座っているわたしの前に立ちました。それに敏感に気がつき、「席を譲りましょうか」と声をかける自分になりたいです。

〔ヘルプマーク〕

義足や人工関節を使用している患者、内部障害や難病の患者、または妊娠初期の女性など、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない人々が、周りに配慮を必要であることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成されました。



な

外国人の人権

**なぜ違う？
わたしに対する その言動**

外国人だと分かると言葉遣いが横柄になる、家がなかなか借りられない、電車で隣の席が空いていても避けられる…など、外国にルーツのあるかたが避けられたり、不当な扱いを受けたりする出来事が後を絶ちません。

互いの文化的な違いを認め合い、多様性を受け入れ、対等な関係を築き、ともに生きていく「多文化共生」社会を築いていきましょう。

に

外国人の人権

**「日本語上手ですね。」
また褒められた、母語なのに
「ハーフ」と呼ばれ、よそ者扱い**

外国にもルーツを持つ人の中には、日本で生まれ育ったとしても、外見で判断されて心無い差別的な言葉をかけられる経験をする場合があります。「日本語が上手ですね」や「ハーフ」という言葉も、言われた人は「外国人扱いされている」と疎外感を感じて嫌な気持ちになります。社会には多様な背景を持つ人が暮らしていることを知って対話を広げ、豊かな「多文化共生社会」をつくりましょう。

※「ハーフ」は〔half blood(半分の血)〕という侮蔑的な英語表現に由来があり、半分＝不十分な存在という意味で受け取る人も少なくないため、「ダブル」や「ミックスルーツ」という表現を使う人もいます。

(出典：大阪府在日外国人教育研究協議会『ちがいでキドキ多文化共生ナビ』)

ぬ

高齢者の人権

**ぬぐう汗、健康教室へ行ってみた
心も体も元気いっぱい！**

すべての人が年齢を重ねるごとに充実感を感じ、健康かつ安全な生活を送ることができる社会を築くことが必要です。

高齢者が地域の中で自立した社会生活を継続するために、みんなで健康づくりに取り組んでいく必要があります。

ね

同和問題

**「寝た子を起こすな」ではなく
正しい知識が大切です**

「教えるから差別が無くなるんだ」という、「寝た子を起こすな」論も根強い同和問題（部落差別）ですが、正しい知識がなければ「怖い」などの間違ったイメージに触れた時に信じてしまいやすく、差別や忌避意識が連鎖していきます。

自分の目で見て、きちんと考えられるよう、知ること、正しい知識を身につけることが大切です。

の

女性の人権

**「No」と言っている
性的同意は 必要です**

性的同意とは、性的な行為を行う前にお互いの意思を確認することをいいます。性的同意のない性的な行為は性暴力に当たります。

お互いに「No」と言える関係を築くことが大切です。

は

女性の人権

**「早く子どもを産め産休、育休OK！」
と笑顔で上司は言うけれど…**

「結婚したら、次は出産」という意識を多くの人は持っています。一方で、病気、流産、年齢、仕事…等、様々な理由から子どもを産まない・産めない女性たちがいます。結婚や出産については、個人の心や体の状態、価値観、社会情勢など、様々な事情が重なり合うものです。何気ない一言が誰かにとってつらい一言になっているかもしれません。自分が一つの固定観念にとらわれていないかを見つめ直すことは、誰もが自分らしく生きることのできる社会への一歩へつながります。

ひ

こころの病

一人ひとり

心を癒す サポートを

「こころの病」と言っても、種類も症状もさまざままで、原因がわかっていないものも多くあります。例えば、うつ病と診断された場合でも、ストレスがきっかけの場合もあれば、体の病気と関係していることもあります。

箕面市では地域において、保健・医療・福祉の面から、啓発や研修など、こころの健康づくりに関するさまざまな取り組みを行っています。

ふ

障害者の人権

フリーをめざせ、心のバリア

平成18年(2006年)12月には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行され、これまで別々の法律で行われてきたバリアフリー対策が一体的に整備されるようになり、対象者も対象施設も拡大されました。

障害及び障害のある人に対する理解と認識の不足から、就労における差別や入居拒否などの問題、社会福祉施設などの設置に際して地域住民との摩擦が発生するなどの問題もあります。一人ひとりが、心のバリアをなくしていくことが必要です。

へ

同和問題

偏見は あなたの心を 狭くする

「同和地区は治安が悪いから住みたくない」、「同和地区出身者と結婚したら、不利益を受ける」等の根拠のない話や噂を受け入れることは、自分自身の価値観を狭め、差別意識の助長につながっていきます。

このような偏見や思い込みに陥らないために、正しい知識のもと、心の眼で判断しましょう。差別をなくす一歩となります。

ほ

拉致問題

ほっとかない

拉致被害者を 取り戻す

政府が確認している最初の拉致被害が発生してから既に40年以上が経過しました。

拉致問題の解決のためには、政府の外交をはじめとするさまざまな取組はもとより、私たち一人ひとりが関心と認識を深め、「決して許さない」「必ず取り戻す」との世論を高めていくことが必要です。

「取り戻す」ためのシンボル・ブルーリボン

ブルーリボンは、拉致被害者の救出を求める運動の中で発案されたもので、日本と北朝鮮をへだてる「日本海の青」、そして、被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。「誰もが北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、青いリボンをつけようという運動がなされています。

(出典：大阪府「ゆまにてなにな」36)

ま

子どもの人権

**「まだ子どもだから」
いつになったら 決めていい**

「子どもの権利条約」では、子どもは自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達段階に応じて十分に考慮することになっています。

「なんでも大人だけできめないで」という子どもからの声です。

※令和2年(2020年)には新型コロナウイルス感染拡大に対する全国一斉学校休業措置などが実施され、子どもたちの日常が一変する事態となりました。

み

子どもの人権

みんなで守ろう、子どもの笑顔

箕面市では、長年、地域のかたによる見守り活動が行われ、まち全体で子どもたちの安全を守っています。

近所づきあいが減ったと言われている近頃でも、地域運動会などの地域ぐるみのイベントも活発で、子どもたちの笑顔があふれています。

む

こころの病

**無関心ではられない
誰でもなりうる病気だから**

「こころの病は特別な人になるもの」という、風評や先入観からこころの病への偏見が解消されておらず、生きづらさに苦しんでいる人たちがいます。

こころの病は5人に1人になると言われているように、特別な病気ではありません。先入観や偏見にとられないことが大切です。

め

男女協働参画

**めざそうよ
誰もがともに 輝く社会**

性別に関わらず、誰もが社会の対等な構成員として互いを尊重し合い、その個性と能力を十分発揮することができる男女協働参画社会の実現、全ての人が職場・家庭・地域等あらゆる場面や分野で活躍できる社会の実現をめざします。

も

性的マイノリティ

**持ってる個性
みんな違って あたりまえ**

性自認に関しては、身体の性と心の性との食い違いに悩みながら、社会の無理解や偏見の中、社会生活上の支障を来したり、職場や学校等で嫌がらせやいじめ、差別を受け苦しんでいる人々がいます。

性のありかたは人それぞれです。大切なのは、その人がどれに当てはまるかを考えるのではなく、何に困っているかを一緒に考える意識や態度を身につけることです。

や

インターネット上の人権

**「やめられない…」エゴサーチ
今日の自分はどうだった？**

「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」（令和4年(2022年)4月1日施行）

インターネットは、便利なツールですが、使い方によって人権が侵害され、誹謗中傷等で心が傷つき、最悪の場合、自ら命を絶ってしまう事態を招くことがあります。

※エゴサーチ (egosearching) とは、ネット上で自分の評判をチェックする行為のこと

ゆ

感染症差別

**許されません
感染症への 差別・偏見**

HIV感染、エイズやハンセン病などの感染症では、その病気に対する正しい知識や理解がないために、患者や感染者、さらに家族が差別されることがあります。

悪意がない言動でも人権侵害につながる場合があります。自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、改めて考えることが大切です。

互いに思いやりを持ち、正しい知識と情報をもとに行動しましょう。

よ

同和問題

**よみかきを 学んで交流
識字教室**

被差別部落では、きびしい差別により教育を受ける機会を奪われたことで、読み書きを学ぶことができないまま大人になった高齢者が多くいました。

地域での識字教室に参加して交流することで、多くの人が文字について楽しく学ぶことができ、社会参加して、自分を取り戻すことにつながっています。

ら

男女協働参画

**楽になろう、
家事も育児も助けを借りよう。
みんなが活躍できる社会に！**

日本はまだ女性が家事や育児をするものだという意識が根強く、ベビーシッターや家事代行サービスを利用することを良く思わない風潮があります。女性自身もその価値観にしばられている人が多くいます。

女性が社会で活躍し、自分が望むキャリアを持ち自己実現するために、ベビーシッターや家事代行サービス等、人の助けを借りることは悪いことではないという意識が大切です。

り

男女協働参画

**料理、洗濯、掃除
うちはみんなの当番制！**

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような固定的性別役割分担意識は、女性も男性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会（男女協働参画社会）の実現の妨げとなっています。

仕事でも、家庭でも、地域でも、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会を実現していく必要があります。

る

子どもの人権

**ルールをつくって
ネット犯罪から 子どもを守ろう**

インターネットを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。近年、SNS等を悪用した児童買春や児童ポルノなど、重大かつ悪質な犯罪の発生が目立っています。

子どもがインターネットを安全・適切に利用するには、利用目的を明確にした上で保護者と子どもが話し合い、利用のルールをつくることやフィルタリングサービスへ加入することなどが大切です。

れ

性的マイノリティ

**レインボーフラッグは
「自分らしく生きたい」という
メッセージ**

レインボーフラッグは性的マイノリティの尊厳と社会運動を象徴しています。赤（生命）・橙（癒し）・黄（太陽）・緑（自然）・藍（平穏/調和）・紫（精神）の6色で、性の多様性を表しています。

（出典：大阪府『ゆまにてなにわ36』）

ろ

個人情報保護

露出する ネット上での 個人情報

インターネット上に公開した情報は、世界中のいろいろな人が閲覧する可能性があります。名前や住所などの個人情報を公開してしまうと、ストーカー被害に遭ったり、別の犯罪に利用される可能性もあります。

そのような被害から身を守るために、個人情報は公開しないように気をつけましょう。

わ

同和問題

わかりあう 気持ちが大 同和問題

同和問題とは日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、現在でも日常生活の上で差別を受けるなどの日本固有の人権問題です。

箕面市では平成28年(2016年)に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨も踏まえ、引き続き同和問題解決に向けた取組みを推進しています。

を

マジョリティ特権

差別を 受けたこと ありますか？

何が差別なのか、その多くは、当事者(マイノリティ)自らが声を上げることで初めて意識され、差別として問題視されるようになりました。

民族、性別、性的指向、障害の有無という属性を考えると、例えば、日本人、男性、ヘテロセクシュアル、健常者というマジョリティの属性を多く有する場合、自分たちが今まで構造的に優遇されてきた側に属している、という自覚を持っていないことが多くあります。

差別や偏見をなくすためには、一人ひとりが自分の持つ「特権」に気付くことが大切です。

ん

男女協働参画

均等法 えらくなるほど 不均等

昭和60年(1985年)の「男女雇用機会均等法」成立以降、女性の職場進出は進みましたが、男性が大半を占める企業の管理職における「男女格差」などの男女差別を是正する実効性は弱いものでした。

経済・教育・健康・政治の分野での男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」では、令和4年(2022年)の日本は146カ国中116位と、先進国の中では最低レベルとなりました。特に順位の低かった経済・政治分野では、令和4年(2022年)6月に政府決定した「女性版骨太の方針2022」において「女性の経済的自立」「女性の登用目標達成」等、今後重点的に取り組むべき事項を定めています。